

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2002-224239(P2002-224239A)  
 【公開日】平成14年8月13日(2002.8.13)  
 【出願番号】特願2001-21267(P2001-21267)  
 【国際特許分類】

**A 6 2 C 37/36 (2006.01)**

**A 6 2 C 35/60 (2006.01)**

【F I】

A 6 2 C 37/36

A 6 2 C 35/60

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月7日(2006.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 住戸内に設けられた火災検出手段を有するスプリンクラヘッド及び住宅情報盤と、前記住戸の玄関の近傍に設けられ前記住宅情報盤に接続された戸外表示器とを備え、

前記住宅情報盤は、前記スプリンクラヘッドの火災検出手段の状態が変化したときに出力される火災信号を受けて、前記戸外表示器に設けた表示部を点灯させることを特徴とするスプリンクラ消火設備。

【請求項2】 住宅情報盤とスプリンクラヘッドとの間に設けられた制御装置と、前記スプリンクラヘッドが接続される配管の基端側に設けられた常閉の起動弁とを備え、

前記制御装置は、前記スプリンクラヘッドの火災検出手段の状態が変化したときに出力される火災信号を受けて、前記起動弁を開放させることを特徴とする請求項1記載のスプリンクラ消火設備。

【請求項3】 前記住宅情報盤と前記スプリンクラヘッドとの間に設けられた制御装置と、複数の住宅情報盤が接続されて該住宅情報盤と信号のやりとりを行う住棟受信機とを備え、

前記制御装置は、前記スプリンクラヘッドの火災検出手段の状態が変化したときに出力される火災信号を受けて該火災信号を前記住宅情報盤と前記住棟受信機にそれぞれ送し

、前記住棟受信機は、前記火災信号を受信したときは対応する住宅情報盤に地区音響信号を送出することを特徴とする請求項1又は2記載のスプリンクラ消火設備。

【請求項4】 前記起動弁及び制御装置を前記住戸の外部近傍に設けると共に、前記制御装置に起動弁を開放状態から閉止状態に復帰させる復旧スイッチを設けたことを特徴とする請求項2又は3記載のスプリンクラ消火設備。

【請求項5】 前記制御装置に、起動弁が開放したときに点灯する起動弁開表示灯を設け、または、該制御装置から起動弁に開放信号を送出したのち所定の時間内に起動弁からの応答信号を受信できないときに点灯する起動弁故障表示灯を設けたことを特徴とする請求項2～4のいずれかに記載のスプリンクラ消火設備。

【請求項6】 前記起動弁の状態を、住棟受信機にも表示することを特徴とする請求項5記載のスプリンクラ消火設備。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記のスプリンクラ消火設備において、前記制御装置は、前記スプリンクラヘッドの火災検出手段の状態が変化したときに出力される火災信号を受けて該火災信号を前記住宅情報盤と前記住棟受信機にそれぞれ送出し、前記住棟受信機は、前記火災信号を受信したときは対応する住宅情報盤に地区音響信号を送出するようにしたものである。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

さらに、上記のスプリンクラ消火設備において、前記起動弁及び制御装置を前記住戸の外部近傍に設けると共に、前記制御装置に起動弁を開放状態から閉止状態に復帰させる復旧スイッチを設けたものである。

## 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上記のスプリンクラ消火設備において、前記制御装置に、起動弁が開放したときに点灯する起動弁開表示灯を設け、または、該制御装置から起動弁に開放信号を送出したのち所定時間内に起動弁からの応答信号を受信できないときに点灯する起動弁故障表示灯を設けたものである。

また、上記の起動弁の状態を、住棟受信機にも表示するようにした。

## 【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

請求項3の発明は、上記請求項1又は2の発明において、前記住宅情報盤とスプリンクラヘッドとの間に設けられた制御装置と、複数の住宅情報盤が接続されて住宅情報盤と信号のやりとりを行う住棟受信機とを備え、制御装置は、スプリンクラヘッドの火災検出手段の状態が変化したときに出力される火災信号を受けてこの火災信号を住宅情報盤と住棟受信機にそれぞれ送出し、住棟受信機は、火災信号を受信したときは対応する住宅情報盤に地区音響信号を送出するようにしたので、住宅情報盤はほとんど同時に2つの信号を受信することになり、遅延機能が解除され直ちに火災の発生を判断することができる。

## 【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 5 】

請求項 4 の発明は、上記の請求項 2 又は 3 の発明において、起動弁及び制御装置を住戸の外部近傍に設けると共に、制御装置に起動弁を開放状態から閉止状態に復帰させる復旧スイッチを設けたので、火災が鎮火したときは、住戸内の人又は付近の住民が直ちに起動弁を閉じることができ、火災鎮火後の水損を減らすことができる。また、起動弁の点検を行うときも、制御装置によって起動弁の開放と閉止を制御することができ、住棟受信機からの制御は不要なので、点検が容易である。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 6 】

請求項 5 の発明は、上記の請求項 2 ~ 4 のいずれかの発明において、制御装置に、起動弁が開放したときに点灯する起動弁開表示灯を設け、または、制御装置から起動弁に開放信号を送出したのち所定時間内に起動弁からの応答信号を受信できないときに点灯する起動弁故障表示灯を設けたので、起動弁の開放及び起動弁が正常に閉止したかを容易に確認することができ、また起動弁の故障を一目で確認することができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 7

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 8 】

請求項 6 の発明は、請求項 5 の発明において、起動弁の状態を住棟受信機にも表示するようにしたので、住棟受信機側からも起動弁の状態を確認することができ、また、制御装置と住棟受信機間の信号線の断線の有無を確認することができる。